

(仮称) 保育計画(素案) 第5章に関する事前意見聴取の内容と事務局説明

項目	頁	No.	委員名	指摘等内容	事務局説明	
第5章 全体	計画の修正・見直し等	P27	1	藤原委員 当計画の実施状況についての評価は、P27「(5) 各種評価の実施」にて記載がありますが、評価の結果に対して計画の修正等が必要と考える場合についての記載がありません。経年による環境変化によって計画の修正が必要となる可能性は少なくなく、また、例えば今回の新型コロナウイルス発生のように、現在想定していない事態が発生した場合に計画の修正が必要になることも考えられるため、定期的な協議委員会開催の検討等、時代に沿った計画を維持できるような施策を盛り込むべきと考えます。	本計画は、今後の保育のビジョン・進むべき方向性を定めるものであり、本計画単体での進捗管理や評価等を行うことは考えておりません。計画の修正等についても、第1章の計画の位置づけ部(P3)、「必要に応じて、随時改善・見直しを行うこととします」の記載のとおり、期間を定めての見直し等は想定しておりません。  第5章の記載についても、詳細な記載ではなく大きな方向性や事業・施策内容について、大まかな記載にとどめる形をお願いしたいと考えます。	
	計画の修正・見直し等	-	2	飯塚委員 5章全体に関する質問です。今後の具体的な取り組みやその時期についてはここで明言することは難しいと思うのですが、達成度を振り返って評価する機会は、どのタイミングでどれくらいの頻度であるのか、またはないのか、現時点での見通しがあれば教えていただきたいです。		
	項目建	-	-	R2.6.25 会議	「保育の質の維持・向上に向けて」として挙げられている5項目について、順番の理由付けはどうなっているか	優先順位を想定して記載しているわけではなく、特段の理由はありません。
		-	-		今回の(仮称)保育計画で重要な地位を占める、ガイドラインの活用を第一に置いてはどうか	指摘の形に修正いたします。
	項目建	-	3	竹澤委員 第2章の組み立てと連動したほうがわかりやすいのでは？ (1) 各種評価の実施 (2) 保育の質のガイドラインの活用 (3) 保育者の研修 (4) 巡回支援等 (5) 適切な苦情処理 (6) 保育士の確保 (7) ネットワークづくり(保育所間連携、幼保小連携・関係会議体との連携)	第5章の章立てについては、前回会議でもご意見をいただいておりますので、今回のご意見含め、いただいたご意見を踏まえ、事務局にて修正案を作成いたします。	
予算	-	4	藤原委員 「現状と課題」の中に現状の保育予算と将来的な課題についての記載がありません。当計画の実効性・実現性を担保するためにも、予算について記載・考察は必要と考えます。現状の財政状況を踏まえつつ、当計画に盛り込む実施策にはどのくらい支出すべきか、といった議論の中から、施策の優先順位や理想の実現に向けた具体策が見えてくるかと思えます。	これまでの会議の中で、当初、事務局からお示した現状と課題では数値的な記載が多すぎるため、全体バランスを考えるべきとのご意見もあり、予算や経費にかかる部分は割愛した案を再提出させていただき仮確定しているのが現在の第2章となります。また今後の施策の方向性に記載する事業の費用を算出するためには、ある程度の事業内容が確定している必要がありますが、本計画ではそこまで細かく記載するのではなく、ビジョンとしての今後の方向性を記載するものとなりますので、必要となる費用についての記載は現状考えておりません。		

(仮称) 保育計画(素案) 第5章に関する事前意見聴取の内容と事務局説明

項目	頁	No.	委員名	指摘等内容	事務局説明	
1 保育の 質の 維持・ 向上に 向けて	(1) 保育 分野に おける 巡回 支援・ ネット ワーク づくり	P26	5	中村 委員	市内の各園における保育の現状や課題、課題解決に向けた取り組みは必要だと思いますがその役目が巡回支援チームなのかは疑問です。巡回支援チームの編成は構成メンバーの選出が難しいと想像されます。予算が限定される中、本来は内部からではなく専門家が良いと思いますが。	「巡回支援チーム」の部分が記載する情報が不十分となっており、申し訳ありません。 事務局案のコンセプトとしましては、まずは外部の方をお願いするアドバイザーに主体的に巡回支援の役割を担っていただきつつ、市内の保育経験等を有する保育者等によるチームを編成し、そのチームの育成・レベルアップについても、アドバイザーをお願いする形を考えております。 一方で、保育においては、特別な配慮が必要なお子さんへの支援や要保護家庭への支援等、様々な知見や経験が必要な点もあるかと思えます。保育計画では、具体的な人数や経歴等、細部まで記載するものではありませんが、必要となる分野などについて意見を出していただくことは可能と考えます。それらを含めて、ぜひご議論いただければと思います。
		P26	6	竹澤 委員	巡回支援チームは各園の支援をするチームで、そのチームを指導する「幼児教育・保育アドバイザー」も各園の保育者の専門性向上をになうだけでP14にあるネットワーク作りまでは担わないのでしょうか？それとも「幼児教育・保育アドバイザー」が、関係する会議体との連携も担うということなのでしょうか？	
		P26	7	竹澤 委員	巡回支援においてもガイドラインの活用について触れてもいいのでは？	
	(2) ガイド ライン の活用	P26	8	竹澤 委員	5行目：「必要な支援を行います」とありますが、具体的にはどんな支援が考えられるのでしょうか	ガイドラインの活用については、今後事務局より「第4章保育の質のガイドライン」叩き台をお示しし、ご議論いただきたいと考えております。 ご指摘いただいております第5章での記載については、第4章の議論ののち、改めて皆様からご意見をいただければと考えております。
	(3) 保育者 の研修	P26	9	竹澤 委員	1行目終わりから「参加の機会の確保に努めるように各保育施設に働きかけます」とありますが、働きかけるだけでは、なかなか研修参加につながらないのではないかと。研修は時間外に参加することも多くなると思うので、時間外労働分の賃金を市が負担するという事などもできるのではないかと。	保育計画においては、例えば、市補助金の創設等、施策に対する具体的な手法までの記載は、考えておりません。 本計画策定後、市として手法含めて、検討していく流れを想定しておりますが、今後、市が検討していく上でも、また、よりよい議論をしていただくためにも、具体的な手段等についてご意見を出していただくことは、大変重要なことと考えますので、いただいたご意見含めて、会議の中で、ぜひご議論いただければ幸いです。
	(5) 各種 評価の 実施	P27	10	竹澤 委員	評価結果を公表することに加え、毎年の「保育施設等入所案内」に「入園希望を出すにあたり、福祉サービス第三者評価も参考にできます」というような案内文をいれて、閲覧できるURLを掲載するなどできるのではないのでしょうか。	本計画への記載とは別に、対応については、内部にて検討させていただきたいと思えます。
	新たな 項目	P26 ～27		R2. 6.25 会議	第2章でふれられている幼保小連携について、現状、5章に記載がない。第5章でふれないのか。	※R2.6.25会議で事務局回答済 指摘の通り、現状、第5章の中では記載を行っておりません。どのように記載できるか、事務局にて検討したいと思います。
新たな 項目	P26	11	竹澤 委員	適切な苦情処理 保育の質を確保するには、適切な苦情処理が大切だと思います。P11の「アンケート」の結果にも苦情処理の窓口についての説明がされていないことが最も評価が低かったため、市が「福祉オンブズマン制度」などの苦情処理窓口のパンフレットを作成して、各園に保護者説明用に配布するなどの方策がとれるのではないのでしょうか。	苦情処理については、まずは保育の制度として、各園が苦情処理機関を設け、その周知を行う必要があります。この間の議論の中でも保護者の方にとって、必要な情報の優先順位が低いことにより結果として情報が届きづらかったり、情報が定着しづらかったりという状況はあるのではないかとのご意見も出ていたところです。これに関する周知方法については、市も努力する必要はありますが、各園でできる工夫などについても、ぜひ会議の中でご議論いただければ幸いです。なお、福祉オンブズマン制度の周知については、担当課とも共有の上、どのような対応ができるか含めて、検討していきます。	

(仮称) 保育計画（素案）第5章に関する事前意見聴取の内容と事務局説明

項目	頁	No.	委員名	指摘等内容	事務局説明	
2 多様な ニーズ への 対応	(2) アレルギーのある子どもたちの保育	P28	12	竹澤委員	市が、各保育所の保育士あるいは看護師が参加できるエビペン教室やアレルギー教室などを開催してもいいのでは？	保育園に勤務する方に対する市が主催する研修については、現時点では実施しておらず、現状、公立保育園が主催する研修に民間園の方にも参加をお声掛けしたり、民間園が企画する研修に公立園にもお声掛けいただいている状況です。 研修の必要性については、第5章にも記載のとおりですので、計画策定後の具体的な施策や事業化を検討していく上で、参考とさせていただきますと思いますが、ぜひ、会議の中でもご提案の内容について、委員の皆さんでご議論いただければ幸いです。
	(3) 要保護・要支援家庭への支援	P28	13	中村委員	3)要保護・要支援家庭の支援について意見にもあったように保護者や家庭に対する支援の重要性を盛り込んでほしいと思います。さらに要保護・支援になる前段階の気になる段階P18の③での「家庭での子育て、子育てが困難な場合のきめ細やかな支援」を保育所の役目・対応として触れてほしいと思います。	今後の方向性について議論いただく上でも、保育所の役目・対応としての「家庭での子育て、子育てが困難な場合のきめ細やかな支援」の内容等について、ぜひ会議の中で議論を深めていただければ、幸いです。
	(4) 延長保育・休日保育や一時預かり  (5) 病児・病後児保育	P28	14	中村委員	(4)非常に望まれている事業ではありますが、実際にどれだけのニーズがあるか調査したほうが良いと思います。土地柄、立地によってほとんど利用されていない状況も耳にします。一時預かりはどこでもニーズはあるようです。また、(5)の病後児保育については条件が厳しくならざるを得ないのと運営が厳しく撤退する事業所が出ている現状があります。ともかく保育者の確保が困難な状況の中、財政的な裏付けがない中でただ進めていくのは危険であると思います。	P28に記載の「多様なニーズ」については、平成27年度に設置し検討をいただいた保育検討協議会からの意見を踏まえ、市として整理した「多様なニーズ」です。 その中で、(4)については、本年3月に策定した「のびゆくこどもプラン小金井」(第2期)の策定のために実施したニーズ調査において、土曜日については全体の約26%が、日曜・祝日については、全体の約14%が、毎週または月1～2回程度利用したいとの回答があったところであり、一定のニーズはある状況です。 また、(5)については、小金井市においては病後児保育は実施していましたが、病児保育については、令和元年1月に1か所目が開設するなど、多摩26市の中でも整備が遅れていた状況にあったことから、特にニーズとして切り出された経過がありました。 これについては、すでに策定済みの「のびゆくこどもプラン小金井」(第2期)においても、ニーズ調査を踏まえて必要量を見込み、さらに整備していく計画を立てている状況にありますので、事務局としては記載している内容であれば十分対応できる範囲と考えております。

(仮称) 保育計画（素案）第5章に関する事前意見聴取の内容と事務局説明

項目	頁	No.	委員名	指摘等内容	事務局説明
3 保育施策の実現に向けた取組	P29	15	藤原委員	<p>【3保育施策の実現に向けた取組】の中に「保育の改善・充実の～が必要になります」との記載があります。</p> <p>記載の趣旨ととしては、「全ての関係者が課題と解決への共通理解を持ち連携していくことが必要」と理解をしておりますが、現実問題として、各プレイヤーが当計画の維持・遂行に寄与できる実際に取り組むことのできる行動には差があると考えます。</p> <p>特に、主要なプレイヤーである保育所のうち、公立園（自治体がオーナー）と民間園（営利法人、公益法人、NPO等がオーナー）での差については、公立園がオーナーとして実施したほうが効率性が高い施策、民間園が実施した方がスピード感の出る施策等があるかと思っておりますので、例えば、「公立園や民間園、認可園や認可外園等、全ての保育所等はそれぞれが現在期待され、また、現実に担っている役割を継続していくよう努力する」というような一文が必要と考えます。</p> <p>上記は、公立園でないといけないことがあるという趣旨ではなく、現実として今現在の小金井市の保育の質を担保している各プレイヤーの位置づけを改めて確認することが、保育の質の維持・向上に寄与するとの考えからです。</p>	<p>これまでの会議での議論では、保育計画では、運営主体の別や認可・認可外の別にかかわらず、大きく小金井市全体で保育にかかわる運営主体すべてが向かうべき方向性などについて、記載していくのご意見が多かったかと思えます。</p> <p>また、それらは、様々な面で多様であるため、それぞれについての役割や位置づけなどについて、同じレベル感で記載していくことは難しいとのご意見も出ていたかと思えます。</p> <p>一方で、今回のご質問と同様、役割について記載があっても良いのではないかと趣旨のご発言も前回会議の中ではございました。</p> <p>上記を受け、まずはそれぞれの役割としてどのようなものが挙げられるか、そしてその役割は本計画に記載すべきかどうかについて、皆様からご意見をいただければと思います。</p>
	-	16	藤原委員	<p>当計画は、市だけではなく、関係する各プレイヤー（保育所、保護者、地域、行政など）が主体的に当計画と関わりあっていくことで、こどもの最善の利益と健全な心身の発達に寄与し実現していくものととらえておりますが、各プレイヤーが当計画にどのように関わり、また、何を実践すべきか、どのような責任・役割を果たすべきかがイマイチ読み取りにくいです。</p> <p>誰が読んでも、わかりやすいように、はっきりと各プレイヤーの役割等を明記する一文を入れられないかご検討ください。</p>	
	P29	17	井戸下委員	<p>保育施策の実現に向けた“取組”という題であるわりに、具体的な取組の内容がない。前回の会議で事務局が説明したように保育施策の実現に向けた“考え方”を書いたものであれば題を変更した方がよいのではないかと思うが、p28には書かれなかった具体的な策を書き込むなどしてぜひ“取組”の題に合った内容にしていきたい。</p>	<p>P.29の記載が薄い点については、前回会議でもご指摘を受けていたところですが、次回会議において、盛り込むべき内容も含め、ご議論いただければと思います。</p>